



## 第56回

# 定時株主総会 招集ご通知

### 開催情報

#### 日時

2025年7月30日（水曜日）午前10時  
受付開始：午前9時

#### 場所

札幌市中央区南3条西12丁目  
札幌プリンスホテル 国際館パミール 3階「大沼」  
本年より会場が変更となっておりますので、ご注意ください  
ますようお願い申し上げます。  
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

### 議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬額改定の件
- 第5号議案 監査役の報酬額改定の件

#### 株主総会にご出席いただけない場合

インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使  
くださいますようお願い申し上げます。

#### 議決権行使期限

2025年7月29日（火曜日）午後6時まで

#### 株主総会のお土産に関するお知らせ

本株主総会におけるお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



本招集通知は、パソコン・  
スマートフォンでも主要な  
コンテンツをご覧いただけ  
ます。  
<https://p.sokai.jp/9627/>



株主各位

証券コード 9627  
2025年7月8日  
(電子提供措置の開始日2025年7月2日)  
札幌市白石区東札幌5条2丁目4番30号  
株式会社 **アインホールディングス**  
代表取締役社長 **大谷 喜一**

## 第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 当社ウェブサイト

<https://www.ainj.co.jp/corporate/ir/library/general-meeting.html>

(上記ウェブサイトへアクセスいただき、「2025年4月期」の下に掲載の資料をご確認ください。)



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、以下の各ウェブサイトにも掲載しております。

### 株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/9627/teiji/>



### 東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「アインホールディングス」または「コード」に当社証券コード「9627」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページから4ページの【議決権行使についてのご案内】をご参照いただき、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

- 1 日時** 2025年7月30日(水曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)
- 2 場所** 札幌市中央区南3条西12丁目  
札幌プリンスホテル 国際館パミール 3階「大沼」  
(本年より会場が変更となっておりますので、ご注意くださいようお願い申し上げます。末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
- 3 目的事項**
- 報告事項**
- 第56期(2024年5月1日から2025年4月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第56期(2024年5月1日から2025年4月30日まで)計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 取締役11名選任の件
  - 第3号議案 監査役1名選任の件
  - 第4号議案 取締役の報酬額改定の件
  - 第5号議案 監査役の報酬額改定の件
- 4 議決権行使についてのご案内**
- ・インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
  - ・インターネット等と書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
  - ・書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
  - ・後述の【議決権行使についてのご案内】もあわせてご参照ください。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 代理人により議決権を行使される場合には、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト、株主総会資料掲載ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
  - ① 事業報告の「主要な事業内容」「主要な事業所」「従業員の状況」「主要な借入先の状況」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
  - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ③ 計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
  - ④ 監査報告の「連結計算書類に係る会計監査報告」「計算書類に係る会計監査報告」「監査役会の監査報告」
- なお、監査役及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 当社は、株主の皆様とのさらなるコミュニケーションの深化を図るため、スマートフォン等で株主総会参考書類等の主要なコンテンツ・関連情報の閲覧や議決権行使が容易にできる「スマート招集」を導入しています。



スマート招集



<https://p.sokai.jp/9627/>

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年7月30日（水曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



### インターネットで議決権を行使される場合

4ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年7月29日（火曜日）  
午後6時入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年7月29日（火曜日）  
午後6時到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日


印刷後

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、3、4、5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

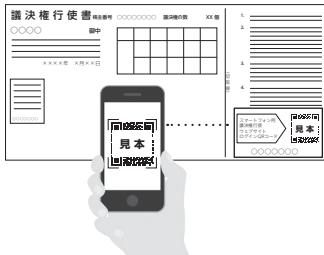
- ・インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

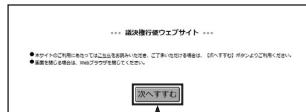
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

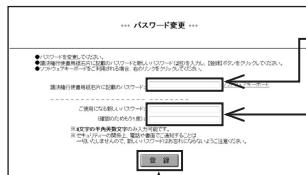
- 2 議決権行使書紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法等がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
0120-768-524

(受付時間 年未年始を除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたたく存じます。

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項  
及びその総額

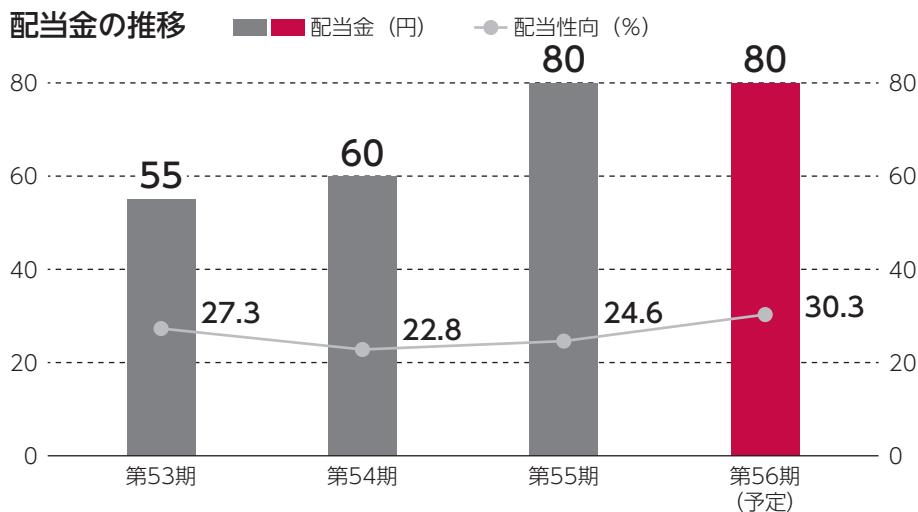
当社普通株式1株につき金 **80円**  
総額 **2,826,450,000円**

剰余金の配当が効力を生じる日

2025年7月31日

<ご参考>

配当金の推移



## 第2号議案

# 取締役11名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（11名）は任期満了となります。つきましては、指名・報酬等諮問委員会による答申を踏まえ、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	現在の当社における地位及び担当	候補者属性	取締役会への出席状況（2024年度）
1	おおたに きいち 大谷 喜一	男性	代表取締役社長	再任	14回中14回 (100%)
2	しゅどう しやういち 首藤 正一	男性	代表取締役専務 開発統括及び医薬運営統括管掌	再任	14回中14回 (100%)
3	みずしま としひで 水島 利英	男性	代表取締役専務 業務サポート及びデジタル推進 管掌、リテール運営統括本部長	再任	14回中14回 (100%)
4	おおいし みや 大石 美也	女性	代表取締役専務 渉外担当	再任	14回中14回 (100%)
5	きめい りえこ 木明 理絵子	女性	取締役 人事本部長	再任	14回中14回 (100%)
6	たかくら のぶゆき 高倉 信行	男性	取締役 サステナビリティ推進本部長	再任	14回中14回 (100%)
7	えんどう のりこ 遠藤 典子	女性	社外取締役	再任 社外 独立	14回中14回 (100%)
8	くりやま ひでき 栗山 英樹	男性	社外取締役	再任 社外 独立	14回中13回 (93%)
9	わた ひき まりこ 綿引 万里子	女性	社外取締役	再任 社外 独立	10回中10回 (100%)
10	はつとり のぶみち 服部 暢達	男性	社外取締役	再任 社外 独立	10回中10回 (100%)
11	きむら しげき 木村 成樹	男性	社外取締役	再任 社外 独立	10回中10回 (100%)

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

おおたに きいち  
**大谷 喜一** (1951年7月19日生) 男性

再任



所有する当社の株式数  
3,240,652株

本株主總會終結時の在任期間  
45年

取締役会出席状況  
14/14回 (100%)

### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1980年7月	株式会社オータニ（現当社） 代表取締役社長	1983年7月	同社代表取締役社長
		1985年5月	当社常務取締役
1981年11月	株式会社第一臨床検査センター （旭川市、現当社）設立、取締役	1988年5月	当社代表取締役社長（現任）

### 選任理由

常に優れたリーダーシップと決断力を発揮し会社を牽引しており、当社グループの調剤薬局事業を日本最大規模へと成長させるに至りました。積極的な事業拡大を推進し、25/4期時点で25期連続増収を実現しております。また、サステナビリティ委員会委員長としてサステナビリティ経営を推進し、企業価値向上に大きく貢献しております。

経営経験、財務・金融、ファーマシー事業及びリテール事業における知見を有しており、引き続き、経営方針・企業戦略の意思決定及び業務執行の監督機能を担う取締役として適任と考え、取締役候補者とするものであります。

候補者番号

2

しゅ どう しょう いち  
**首藤 正一** (1959年11月16日生) 男性

再任



所有する当社の株式数  
10,479株

本株主総会終結時の在任期間  
25年

取締役会出席状況  
14/14回 (100%)

### 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1982年 3月	株式会社第一臨床検査センター (旭川市、現当社) 入社	2015年11月	当社代表取締役専務 (現任)、 開発統括管掌
1991年 5月	当社経営企画室長	2020年 5月	一般社団法人日本保険薬局協会 (NPhA) 会長
1994年 6月	株式会社アインメディカルシス テムズ (現当社) 取締役管理本 部長	2023年11月	株式会社アインファーマシーズ 代表取締役社長 (現任)
2000年 2月	当社医薬事業部関西営業部長	2023年12月	当社開発統括管掌 兼 医薬運営 統括本部長
2000年 7月	当社取締役	2024年 5月	当社開発統括及び医薬運営統括 管掌 (現任)
2003年 5月	当社常務取締役		
2004年 5月	当社医薬事業部長		
2012年 5月	当社専務取締役		

### 選任理由

当社経営企画室長を経て、ファーマシー事業の責任者として、また、M&Aを含めた店舗開発責任者として投資の意思決定を担い、幅広い人脈と高い調整力により当社グループの事業拡大に大きく貢献してきました。

経営経験、財務・金融及びファーマシー事業における知見を有しており、引き続き、経営方針・企業戦略の意思決定及び業務執行の監督機能を担う取締役として適任と考え、取締役候補者とするものであります。

候補者番号 **3**

みずしま としひで  
**水島 利英** (1960年3月10日生) 男性

**再任**



所有する当社の株式数  
28,479株

本株主総会終結時の在任期間  
25年

取締役会出席状況  
14/14回 (100%)

### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1986年4月	株式会社オータニ（現当社）入社	2015年11月	当社代表取締役専務（現任）、 運営統括及び業務サポート管掌
2000年5月	当社物販事業部ドラッグストア 部長	2018年7月	当社運営統括、業務サポート 及びIT統括管掌
2000年7月	当社取締役	2020年5月	当社運営統括、業務サポート 及びデジタル推進管掌
2001年2月	当社物販事業部長	2023年12月	当社物販運営統括、業務サポート 及びデジタル推進管掌
2003年5月	当社常務取締役	2024年10月	当社業務サポート及びデジタル 推進管掌 兼 リテール運営統括 本部長（現任）
2012年5月	当社専務取締役、管理本部長		
2012年11月	株式会社ホールセールスターズ 代表取締役社長（現任）		

### 選任理由

当社ファーマシー事業及びリテール事業の運営、業務サポート管掌として強いリーダーシップと決断力により、業務改善プロジェクトやデジタル分野の適正な推進を行い、両事業における生産性向上に大きく貢献してきました。また、サステナビリティ委員会副委員長としてサステナビリティ経営を推進し、企業価値向上に貢献してきました。

経営経験、財務・金融、ファーマシー事業及びリテール事業における知見を有しており、引き続き、経営方針・企業戦略の意思決定及び業務執行の監督機能を担う取締役として適任と考え、取締役候補者とするものであります。

候補者番号 **4**

お お い し み や  
**大石 美也** (1960年8月7日生) 女性

**再任**



所有する当社の株式数  
7,846株

本株主総会終結時の在任期間  
13年

取締役会出席状況  
14/14回 (100%)

**略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

1993年 7月	株式会社ダイチク（現株式会社 アイン北陸）取締役（現任）	2014年 7月	当社常務取締役
2007年 5月	同社常務取締役	2015年11月	当社運営統括本部長 株式会社アインファーマシーズ 代表取締役社長
2008年 7月	同社代表取締役社長	2019年 5月	当社医薬運営統括管掌
2011年 4月	株式会社アインメディカルシステ ムズ（現当社）代表取締役副社長	2021年 7月	当社医薬運営統括本部長
2012年 2月	同社代表取締役社長	<b>2023年 5月</b>	<b>株式会社アインファーマシーズ 取締役（現任）</b>
2012年 7月	当社取締役、医薬事業部副事業 部長	<b>2023年 7月</b>	<b>当社代表取締役専務、渉外担当 （現任）</b>

**選任理由**

当社主要子会社の代表取締役社長及びファーマシー事業の責任者として、実践的・多角的な視点から優れたリーダーシップと強い責任感を発揮し、当社グループの事業規模拡大に大きく貢献してきました。

経営経験、ファーマシー事業及びリテール事業における知見を有しており、引き続き、経営方針・企業戦略の意思決定及び業務執行の監督機能を担う取締役として適任と考え、取締役候補者とするものであります。

候補者番号 **5**

き めい り え こ  
**木 明 理 絵 子** (1962年2月26日生) 女性

**再任**



所有する当社の株式数  
6,585株

本株主総会終結時の在任期間  
11年

取締役会出席状況  
14/14回 (100%)

### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1995年12月	株式会社第一臨床検査センター (札幌市、現当社) 入社	2014年7月	当社取締役（現任）
2003年5月	当社物販事業部商品部長	2015年9月	株式会社アユーララボラトリーズ 代表取締役副社長
2004年5月	当社管理本部人事部長	2016年7月	同社代表取締役社長
2009年5月	当社物販事業部長 兼 商品部長	2018年2月	株式会社アインファーマシーズ 取締役（現任）
2009年8月	当社執行役員	2018年7月	当社人事管掌
2013年5月	当社人事担当	2022年5月	当社人事本部長（現任）

### 選任理由

当社リテール事業責任者を経て、人事本部長として人的資本投資、社員エンゲージメント向上のための組織構築及び人事制度刷新において高い企画力とリーダーシップを発揮し、企業価値向上に大きく貢献してきました。また、女性活躍の推進に努め、主要子会社においてプラチナえるぼし認定、プラチナくるみん認定の取得に至りました。

経営経験、人的資本経営及びリテール事業における知見を有しており、引き続き、経営方針・企業戦略の意思決定及び業務執行の監督機能を担う取締役として適任と考え、取締役候補者とするものであります。



所有する当社の株式数  
1,458株

本株主総会終結時の在任期間  
2年

取締役会出席状況  
14/14回 (100%)

### 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1981年4月	厚生省 (現厚生労働省) 入省	2016年4月	同社グループ執行役員、CSR最高責任者 兼 経営監査部担当 兼 事業所活用担当役員
2002年8月	厚生労働省医政局経済課長	2017年4月	同社グループ執行役員、CSR管掌 経営監査部担当
2004年7月	厚生労働省年金局年金課長	2019年4月	同社顧問 (非常勤)
2007年8月	厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長	2020年4月	当社顧問
2009年7月	厚生労働省大臣官房国際課長	2020年7月	株式会社インファーマシーズ 専務取締役 (現任)
2010年7月	総務省大臣官房審議官 (公営企業担当)	2023年7月	当社取締役 (現任)、リスクマネジメント管掌
2011年7月	総務省消防庁審議官	2025年5月	当社サステナビリティ推進本部長 (現任)
2012年9月	厚生労働省大臣官房年金管理審議官		
2013年7月	厚生労働省退官		
2013年10月	帝人株式会社特別参与		
2014年4月	同社グループ理事、CSR最高責任者補佐 (特命担当)		

### 選任理由

CSRの豊富な知見を有しており、当社マテリアリティ特定をはじめサステナビリティ経営の体系化において中核的な役割を担い、サステナビリティ推進本部長としてリスクマネジメント・コンプライアンス強化を推進しております。また、厚生労働省における健康・医療政策推進の経験に基づき、ファーマシー事業戦略に関する助言等、企業価値向上に大きく貢献しております。法務・コンプライアンス、環境及びファーマシー事業における知見を有しており、引き続き、経営方針・企業戦略の意思決定及び業務執行の監督機能を担う取締役として適任と考え、取締役候補者とするものであります。

候補者番号

7

えん どう のり こ 戸籍上の氏名：辻廣 典子  
**遠藤 典子** (1968年5月6日生) 女性

**再任** **社外** **独立**



所有する当社の株式数  
200株

本株主総会終結時の在任期間  
7年

取締役会出席状況  
14/14回 (100%)

### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1994年 6月	株式会社ダイヤモンド社入社	2020年 4月	慶應義塾大学グローバルリサーチ インスティテュート特任教授
2006年 3月	株式会社ダイヤモンド社週刊ダイ ヤモンド編集部副編集長	2021年 6月	ジャパンエレベーターサービス ホールディングス株式会社社外 取締役（現任）
2013年 9月	東京大学 政策・ビジョン研究 センター客員研究員	2022年 6月	日本電信電話株式会社（現NTT 株式会社）社外取締役（現任）
2015年 4月	慶應義塾大学大学院 政策・メ ディア研究科特任教授	2024年 4月	早稲田大学研究院教授（現任）
2018年 7月	当社社外取締役（現任）		
2019年 6月	阪急阪神ホールディングス株式 会社社外取締役（現任）		

### 選任理由及び期待される役割の概要

経済誌編集者として、取材活動を通して多くの知見を有することに加え、エネルギー政策に関する公共政策研究を行う等、エネルギー・環境問題に造詣があり、幅広い知識を有しております。また、政府の財政制度に関わる審議会委員として社会保障をはじめとした審議に携わっていることによる知見及び他の上場企業における社外取締役としての経験から、IT・通信、鉄道、不動産事業等の企業経営に関する深い知見を有しており、当社社外取締役就任以降は、当社取締役会等において主に事業戦略、コンプライアンス、DX戦略、ファーマシー事業に関して助言いただいております。加えて、指名・報酬等諮問委員会において、当社経営戦略を見据えたスキルマトリックスの提言等、積極的な発言・活動を通して、コーポレート・ガバナンス強化に貢献しております。

財務・金融、法務・コンプライアンス、環境及びファーマシー事業における知見を有しており、引き続き、経営方針・企業戦略の意思決定及び業務執行の監督機能を担う取締役として適任と考え、社外取締役候補者とするものであります。

### 独立性を有すると判断した理由

株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件、当社の定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断基準」並びに「株主の議決権行使の判断に影響を及ぼす恐れがないものと判断する軽微基準」を満たしており、高い独立性を有しております。なお、同氏は、2018年5月まで当社と顧問契約を締結しておりましたが、その顧問料は年額1,000万円以下であり、上記基準を満たしております。

候補者番号 8

くりやま ひで き  
**栗山 英樹** (1961年4月26日生) 男性

再任 社外 独立



所有する当社の株式数  
一株

本株主総会終結時の在任期間  
3年

取締役会出席状況  
13/14回 (93%)

### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2004年4月	白鷗大学助教授	2022年4月	北海学園大学特任教授（現任）
2008年4月	同大学教授（現任）	2022年7月	当社社外取締役（現任）
2011年11月	北海道日本ハムファイターズ監督	2024年1月	北海道日本ハムファイターズ チーフ・ベースボール・オフィ サー（現任）
2021年11月	野球日本代表監督		
2022年1月	北海道日本ハムファイターズ プロフェッサー		

### 選任理由及び期待される役割の概要

プロ野球球団及び野球日本代表の監督並びに大学の経営学部で教授を務める等、組織におけるガバナンスや人材育成に関する幅広い知見を有しており、当社社外取締役就任以降は、当社取締役会等において主に人的資本経営の観点から助言をしております。

人的資本経営の知見を有しており、引き続き、経営方針・企業戦略の意思決定及び業務執行の監督機能を担う取締役として適任と考え、社外取締役候補者とするものであります。

### 独立性を有すると判断した理由

株式会社東京証券取引所の定める独立役員要件、当社の定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断基準」並びに「株主の議決権行使の判断に影響を及ぼす恐れがないものと判断する軽微基準」を満たしており、高い独立性を有しております。



所有する当社の株式数  
一株

本株主総会終結時の在任期間  
1年

取締役会出席状況  
10/10回 (100%)

### 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1980年4月	東京地方裁判所判事補	2022年6月	同社社外取締役、指名委員会委員 兼 ガバナンス委員会委員 兼 報酬委員会委員
2009年3月	最高裁判所上席調査官 (民事)		
2012年3月	宇都宮地方裁判所所長		
2014年7月	横浜家庭裁判所所長	2022年10月	株式会社大広有識者委員会委員長
2015年6月	東京高等裁判所判事 (部統括)		
2016年4月	札幌高等裁判所所長	2023年6月	株式会社LIXIL社外取締役、報酬委員会委員長 兼 指名委員会委員 兼 ガバナンス委員会委員
2018年9月	名古屋高等裁判所所長		
2020年8月	弁護士登録	2023年8月	日本大学第三者調査委員会委員長
2020年8月	岡村総合法律事務所入所 (現任)	2024年6月	株式会社LIXIL社外取締役、指名委員会委員長 兼 報酬委員会委員 兼 ガバナンス委員会委員 (現任)
2021年6月	株式会社東芝社外取締役	2024年6月	公益社団法人家庭問題情報センター (FPIC) 理事長 (現任)
2021年6月	株式会社LIXIL社外取締役、指名委員会委員 兼 ガバナンス委員会委員	2024年7月	当社社外取締役 (現任)

### 選任理由及び期待される役割の概要

裁判官として長年の経験を有し、企業法務、労働問題にかかわる事案を含む多くの民事事件の解決に当たってきたことに加え、複数の高等裁判所の長官を歴任し、コンプライアンス・ガバナンスの徹底、人事管理・人材育成、危機管理等の組織運営に関わってきた実績を有しております。当社社外取締役就任以降は、当社取締役会等において主に法務、コンプライアンス、ガバナンス、人材育成に関して助言をしております。また、指名・報酬等諮問委員会においては委員長を務め、サクセッションプランに基づく人材育成への提言や、当社中長期ビジョンを見据えた報酬制度への変更に関する提言等、積極的な発言・活動を通して、コーポレート・ガバナンス強化に貢献しております。法務・コンプライアンス及び人的資本経営の知見を有しており、引き続き、当社経営方針・企業戦略の意思決定及び業務執行の監督機能を担う取締役として適任と考え、社外取締役候補者とするものであります。

### 独立性を有すると判断した理由

株式会社東京証券取引所の定める独立役員要件、当社の定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断基準」並びに「株主の議決権行使の判断に影響を及ぼす恐れがないものと判断する軽微基準」を満たしており、高い独立性を有しております。なお、同氏が理事長を務める公益社団法人家庭問題情報センターに対し、当社は寄付を行っておりますが、その金額は年額1,000万円以下であり、上記基準を満たしております。

候補者番号 **10**

は っ と り の ぶ み ち  
**服部 暢達** (1957年12月25日生) 男性

**再任** **社外** **独立**



所有する当社の株式数  
一株  
本株主総会終結時の在任期間  
1年  
取締役会出席状況  
10/10回 (100%)

### 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1981年 4月	日産自動車株式会社入社	2006年10月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教授
1989年 6月	ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー ニューヨーク本社入社	2009年 4月	早稲田大学大学院ファイナンス研究科 (現 経営管理研究科) 客員教授 (現任)
1998年11月	ゴールドマン・サックス証券会社 (現 ゴールドマン・サックス証券株式会社) マネージング・ディレクター	2015年 6月	株式会社博報堂DYホールディングス社外取締役 (現任)
2003年10月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員助教授	2016年 7月	慶應義塾大学大学院経営管理研究科特別招聘教授
2005年11月	株式会社ファーストリテイリング社外取締役 (現任)	2017年 4月	慶應義塾大学大学院経営管理研究科客員教授 (現任)
		2024年 7月	当社社外取締役 (現任)

### 選任理由及び期待される役割の概要

米系大手投資銀行において、M&Aアドバイザー業務を統括した経験を経て、現在は大学院においてM&Aと企業価値評価等について教鞭をとられており、資本市場における企業価値評価に造詣があり、加えて、他の上場企業における社外取締役としての経験から、小売等の企業経営に関する深い知見を有しております。当社社外取締役就任以降は、当社取締役会等において主にM&A、財務戦略に関して助言をしてまいります。

財務・金融における知見を有しており、引き続き、当社経営方針・企業戦略の意思決定及び業務執行の監督機能を担う取締役として適任と考え、社外取締役候補者とするものであります。

### 独立性を有すると判断した理由

株式会社東京証券取引所の定める独立役員要件、当社の定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断基準」並びに「株主の議決権行使の判断に影響を及ぼす恐れがないものと判断する軽微基準」を満たしており、高い独立性を有しております。

候補者番号 **11**

**木村 成樹** (1962年3月16日生) 男性

**再任** **社外** **独立**



所有する当社の株式数  
一株

本株主総会終結時の在任期間  
1年

取締役会出席状況  
10/10回 (100%)

### 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1986年 3月	株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社	2019年 7月	当社社外取締役退任
2013年 5月	同社会計管理本部長 兼 企業行動推進室長	2020年 3月	株式会社セブン&アイ・ホールディングス関係会社ガバナンス担当
2014年 3月	同社執行役員		株式会社セブン-イレブン・ジャパン取締役専務執行役員、管理本部長
2016年 5月	株式会社セブン&アイ・ホールディングス秘書室シニアオフィサー	2020年 4月	株式会社セブン&アイ・ホールディングス社長室担当 兼 グループ連携担当
2016年12月	同社執行役員、経営推進部シニアオフィサー	2024年 3月	株式会社セブン-イレブン・ジャパン取締役副社長、管理本部長
2017年 7月	当社社外取締役	2024年 7月	<b>当社社外取締役 (現任)</b>
2019年 3月	株式会社セブン&アイ・ホールディングス人事企画本部長	2025年 5月	<b>株式会社セブン&amp;アイ・ホールディングス代表取締役副社長 (現任)、株式会社セブン-イレブン・ジャパン取締役 (現任)</b>
	株式会社セブン-イレブン・ジャパン取締役		
2019年 5月	株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役		

### 選任理由及び期待される役割の概要

大手小売業の代表取締役として、経営者としての豊富な知見を有するとともに、会計管理、リスク管理及び人的資本経営等に関する幅広い知見・経験を有しております。当社社外取締役就任以降は、当社取締役会等において事業戦略、財務、コンプライアンス、ガバナンス、人材育成等、幅広い分野において助言をしております。

経営経験、財務・金融、法務・コンプライアンス、人的資本経営及びリテール事業における知見を有しており、引き続き、経営方針・企業戦略の意思決定及び業務執行の監督機能を担う取締役として適任と考え、社外取締役候補者とするものであります。

### 独立性を有すると判断した理由

株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件、当社の定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断基準」並びに「株主の議決権行使の判断に影響を及ぼす恐れがないものと判断する軽微基準」を満たしており、高い独立性を有しております。なお、同氏が代表取締役である株式会社セブン&アイ・ホールディングス並びに、同社の子会社及び同氏が取締役である株式会社セブン-イレブン・ジャパンと当社子会社は、不動産の賃借等の取引がありますが、その取引額は双方ともに年間連結売上高の1%未満であり、上記基準を満たしております。

(注) 1. 独立役員

遠藤典子、栗山英樹、綿引万里子、服部暢達及び木村成樹の5氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は5氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。5氏が再任された場合は、当社は引き続き5氏を独立役員とする予定であります。

なお、遠藤典子、栗山英樹、綿引万里子、服部暢達及び木村成樹の5氏は、同取引所の定めに基づく独立役員の要件、当社の定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断基準」並びに「株主の議決権行使の判断に影響を及ぼす恐れがないものと判断する軽微基準」(21ページ)を満たしております。

2. 責任限定契約

遠藤典子、栗山英樹、綿引万里子、服部暢達及び木村成樹の5氏は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、当社との間で法令に定める額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、5氏が再任された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。

3. 補償契約

当社は、各候補者との間で、会社法第430条の2第1項第1号に規定する費用及び同項第2号に規定する損失に関する補償契約を締結する予定はありません。

4. 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金・訴訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

5. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

6. 第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認された場合における、本株主総会後の取締役及び監査役の主なスキルは22ページから24ページに記載のとおりであります。

### 第3号議案

## 監査役1名選任の件

監査役 川村幸一氏は、本株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、大木守氏は、川村幸一氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款の規定により、辞任する監査役の任期が満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1986年4月	株式会社オータニ（現当社）入社、物販事業部（現リテール事業）	2008年8月	当社内部監査室（現経営監査室）次長
1995年5月	当社医薬事業部（現ファーマシー事業）	2019年6月	同室長
		2022年5月	当社顧問（現任）

所有する当社の株式数  
2,563株

本株主総会終結時の在任期間  
一年

取締役会出席状況  
一/一回

監査役会出席状況  
一/一回

### 選任理由

当社の内部監査室長として、法令及び社内規程等についての違反行為調査、内部統制有効性評価、改善策提案等の内部監査業務の経験を有しております。また、ファーマシー事業及びリテール事業において店舗運営の経験があり、薬剤師として薬局運営及び関係法令に関する豊富な知見を有しております。

法務・コンプライアンス、ファーマシー事業及びリテール事業における知見を有しており、当社取締役の職務執行の監査を担う監査役として適任と考え、監査役候補者とするものであります。

(注) 1. 責任限定契約

本株主総会において大木守氏の選任が承認された場合、会社法第427条及び当社定款に基づき、当社との間で法令に定める額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

2. 補償契約

当社は、監査役候補者との間で、会社法第430条の2第1項第1号に規定する費用及び同項第2号に規定する損失に関する補償契約を締結する予定はありません。

3. 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金・訴訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。監査役候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

4. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

5. 第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認された場合における、本株主総会後の取締役及び監査役の主なスキルは22ページから24ページに記載のとおりであります。

### 【ご参考】 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断基準

当社の社外取締役または社外監査役（以下、社外役員）が以下に定める要件を満たすと判断される場合に、当該社外役員は当社に対し十分な独立性を有していると判断する。

1. 現在または過去10年間に於いて、当社または当社の連結子会社（以下、当社グループ）の業務執行者でないこと。
2. 現在または過去5年間に於いて、以下（1）～（9）のいずれにも該当しないこと。
  - (1) 当社の総議決権の10%以上の株式を直接もしくは間接的に有する者またはその業務執行者
  - (2) 当社グループが総議決権の10%以上の株式を直接もしくは間接的に有する者またはその業務執行者
  - (3) 当社グループを主要な取引先とする者（当社グループへの売上高がその者の年間連結売上高の2%以上である者をいう）またはその業務執行者
  - (4) 当社グループの主要な取引先（その者への売上高が当社グループの年間連結売上高の2%以上である者をいう）またはその業務執行者
  - (5) 当社グループから役員報酬以外に、その者の年間連結売上高（年間連結売上収益）の2%または1,000万円のいずれか高い方の額を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
  - (6) 当社グループから、当該団体の年間総費用の30%または1,000万円のいずれか高い方の額を超える寄付または助成を受けている者またはその業務執行者
  - (7) 当社グループの主要な借入先（当社グループの連結資産合計の2%以上の額を当社に融資している者）またはその業務執行者
  - (8) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
  - (9) 当社の業務執行者が他の会社の社外役員である場合の当該他の会社の業務執行者
3. 当社グループの業務執行者及び上記2. に掲げる者が重要な者（社外取締役を除く取締役、社外監査役を除く監査役、執行役員及び部長級以上の使用人をいう）である場合、その配偶者または二親等内の親族でないこと。

### 【ご参考】 株主の議決権行使の判断に影響を及ぼす恐れがないものと判断する軽微基準

当社の社外取締役または社外監査役（以下、社外役員）が以下に定める要件を満たすと判断される場合に、当該社外役員の属性情報は株主の議決権行使の判断に影響を及ぼす恐れがないものと判断する。

1. 直近事業年度において、当社グループとの取引額が双方ともに年間連結売上高の1%未満である取引先またはその業務執行者
2. 直近事業年度において、当社グループからの寄付または助成が1,000万円以下である者またはその業務執行者

## 【ご参考】当社のスキルセット並びに本株主総会後の取締役及び監査役の主なスキル

当社は、取締役会で必要とするスキルセットについて、ファーマシー事業とリテール事業を両軸とした事業成長を経営戦略としていること、また、中長期的な企業価値向上に資する監督機能を備えるためのスキルについて、指名・報酬等諮問委員会での審議を経て取締役会で検討しております。今般、スキルセットについて一部見直しを行い、「サステナビリティ経営」については「人的資本経営」「環境」に分割変更し、以下のとおり特定しております。

必要なスキル	スキルの内容	選定の理由
経営経験	上場企業又は中核事業会社の経営経験	中長期的な企業価値向上のための適切な経営戦略の構築及び経営陣による執行への実効的な監督に必要なため
財務・金融	公認会計士資格保有、税理士資格保有、金融機関・経理部門の業務経験、M&Aを含む投資意思決定等の財務戦略経験	健全な経営の実現及び経営戦略と連動した財務戦略の推進に必要なため
法務・コンプライアンス	弁護士資格保有、監査役経験、法務・リスク管理・内部監査・コンプライアンス部門での業務経験、専門知見保有	企業活動におけるさまざまなリスクとコンプライアンスの的確な認識と管理が適切なマネジメントの実行に必要なため
人的資本経営	人材戦略・人材育成、D&I（ダイバーシティ&インクルージョン）推進等の人的資本経営に関する業務・マネジメント経験、専門知見保有	事業成長の最大の源泉は「人」であり、持続的な企業価値向上のためには、経営戦略と連動した人材戦略が不可欠であることから、人的資本経営の監督に必要なため
環境	環境保護・負荷低減、気候変動課題への対応等の環境に関する業務・マネジメント経験、専門知見保有	経営戦略と連動した環境保護施策の推進が、持続可能な事業の発展と中長期的な企業価値向上の実現に必要なため
ファーマシー事業	市場開発（店舗営業・開発・新規取り組み等）、健康・医療政策（法規等の改正を見据えた戦略策定、運営）等ファーマシー事業に関する知識・経験	ファーマシー事業において各種政策動向の把握や制度改革への対応の重要性が増していることから、医療業界における保険制度及び法的規制等の事業領域全般を俯瞰し、業務執行の実効的な監督に必要なため
リテール事業	市場・商品開発、ブランド育成等、リテール事業に関する知識・経験	小売業界における市場動向等の事業領域全般を俯瞰し、業務執行の実効的な監督に必要なため

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合における、本株主総会後の取締役及び監査役の主なスキルは以下のとおりです。

氏名	独立性 (社外のみ)	経営経験	財務・金融	法務・ コンプライアンス	人的資本 経営	環境	ファーマシー 事業	リテール 事業
代表取締役社長 大谷 喜一	—	●	●				●	●
代表取締役専務 首藤 正一	—	●	●				●	
代表取締役専務 水島 利英	—	●	●				●	●
代表取締役専務 大石 美也	—	●					●	●
取締役 木明 理絵子	—	●			●			●
取締役 高倉 信行	—			●		●	●	
社外取締役 遠藤 典子	●		●	●		●	●	
社外取締役 栗山 英樹	●				●			
社外取締役 綿引 万里子	●			●	●			
社外取締役 服部 暢達	●		●					
社外取締役 木村 成樹	●	●	●	●	●			●
常勤監査役 大木 守	—			●			●	●
社外監査役 佐野 綾子	●		●	●				
社外監査役 水谷 美奈子	●		●					

(注) 当社が期待するスキルを示しているものであり、保有されるすべてのスキルを示すものではありません。

## スキルの根拠となる経験等

経営経験：当社代表取締役社長／財務・金融：代表取締役として財務戦略を推進／ファーマシー事業：薬剤師、薬局事業を創業し事業を拡大／リテール事業：ドラッグストア事業を創業し事業を拡大

経営経験：当社代表取締役、株式会社インファーマサイズ代表取締役社長／財務・金融：当社開発統括管掌／ファーマシー事業：当社医薬運営統括管掌

経営経験：当社代表取締役／財務・金融：当社業務サポート管掌として財務戦略を推進／ファーマシー事業：当社運営統括管掌の経験、株式会社ホールセールスターズ代表取締役社長／リテール事業：当社リテール運営統括本部長

経営経験：当社代表取締役、株式会社インファーマサイズ代表取締役社長の経験／ファーマシー事業：薬剤師、当社医薬運営統括本部長の経験／リテール事業：株式会社インファーマサイズ代表取締役社長の経験

経営経験：当社取締役、株式会社アユーララボラトリーズ代表取締役社長の経験／人的資本経営：当社人事本部長としてD&I（ダイバーシティ&インクルージョン）及び女性活躍推進を主導／リテール事業：当社物販事業部長及び株式会社アユーララボラトリーズ代表取締役社長の経験

法務・コンプライアンス：当社サステナビリティ推進本部長、当社リスクマネジメント管掌の経験、帝人グループCSR最高責任者及びCSR管掌として同グループのコンプライアンスやリスクマネジメントに関してCSRの視点から対応を主導した経験／環境：当社サステナビリティ推進本部長、帝人グループCSR最高責任者及びCSR管掌の経験／ファーマシー事業：厚生労働省における健康・医療政策推進の経験

財務・金融：経済誌編集者としての経歴から国際金融・財政政策・マクロ経済等の知見／法務・コンプライアンス：大学においてリスク・セキュリティガバナンスを研究／環境：公共政策研究（エネルギー分野）を通じたエネルギー・環境問題への知見／ファーマシー事業：政府の財政制度に関わる審議会委員として社会保障をはじめとした審議に携わっていることによる知見

人的資本経営：プロ野球チーム監督及び野球日本代表監督として人材育成に尽力した経験から組織におけるガバナンスや人的資本等の知見

法務・コンプライアンス：弁護士、裁判官経験／人的資本経営：高等裁判所長官、司法研修所教官として人事管理・人材育成に携わった経験から組織運営における人的資本の知見

財務・金融：ゴールドマン・サックス証券会社（現 ゴールドマン・サックス証券株式会社）マネージング・ディレクターの経験、一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教授の経験、早稲田大学大学院経営管理研究科客員教授、慶應義塾大学大学院経営管理研究科客員教授

経営経験：株式会社セブン&アイ・ホールディングス代表取締役、株式会社セブン-イレブン・ジャパン取締役／財務・金融：株式会社セブン-イレブン・ジャパン会計管理本部長の経験、同社管理本部長の経験／法務・コンプライアンス：株式会社セブン-イレブン・ジャパン管理本部長の経験／人的資本経営：株式会社セブン&アイ・ホールディングス人事企画本部長の経験／リテール事業：株式会社セブン&アイ・ホールディングス代表取締役、株式会社セブン-イレブン・ジャパン取締役

法務・コンプライアンス：当社内部監査室長の経験／ファーマシー事業：薬剤師、ファーマシー事業において店舗運営の経験／リテール事業：リテール事業において店舗運営の経験

財務・金融：ゴールドマン・サックス証券会社（現 ゴールドマン・サックス証券株式会社）勤務経験／法務・コンプライアンス：弁護士、他社社外監査役、独立行政法人監事

財務・金融：税理士

## 取締役の報酬額改定の件

## 1. 提案の理由

当社の取締役の報酬限度額は、2022年7月28日開催の第53回定時株主総会において、年額500百万円以内（うち社外取締役年額50百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。

今般、経済情勢や経営環境の変化、当社の事業規模の拡大に伴い、取締役の役割・責任が増大していくこと等を考慮し、取締役の報酬限度額を、年額500百万円以内（うち社外取締役年額100百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）に改定させていただきたいと存じます。

当社は、2025年6月26日開催の取締役会において、本議案が承認可決されることを条件として、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を改定する旨の決議をいたしました。本議案の内容は、当社取締役に求められる役割・責任、当社の中長期的な企業価値の向上に向けて、多様なスキル・知見を有する人材を確保するために競争力のある報酬水準を実現する観点から、指名・報酬等諮問委員会で審議し、その答申結果を基に取締役会において決定したものであり、相当であると判断しております。

現在の取締役は11名（うち、社外取締役5名）であり、第2号議案が原案どおり承認可決された場合の本議案の対象となる取締役も同数（社外取締役も同数）となります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現	行	変	更	案
報酬限度額		報酬限度額		
取締役	年額500百万円以内	取締役	年額500百万円以内	
うち社外取締役	<u>年額50百万円以内</u>	うち社外取締役	<u>年額100百万円以内</u>	

## 監査役の報酬額改定の件

### 1. 提案の理由

当社の監査役の報酬限度額は、1991年7月30日開催の第22回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

前回の報酬額改定から年数が経ち、その間の経済情勢の変化、監査役の担う職務の多様化、それに伴う責任の増大等を考慮し、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内に改定させていただきたいと存じます。

現在の監査役は3名（うち、社外監査役2名）であり、第3号議案が原案どおり承認可決された場合の本議案の対象となる監査役も同数（社外監査役も同数）となります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行		変 更 案	
報酬限度額		報酬限度額	
監査役	年額30百万円以内	監査役	年額50百万円以内

以上

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2024年5月1日～2025年4月30日）におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善とともに、緩やかな回復がみられます。一方で、海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクになっていることに加え、物価上昇や通商政策動向、金融資本市場の変動等により未だ不透明な状況が続いております。

このような経済情勢の中、当社グループは2025年3月に中長期ビジョン「Ambitious Goals 2034 1兆円への果敢なる挑戦と革新の10年」を発表いたしました。変化が激しい市場環境下でも中長期的に企業を成長させていくために事業別ビジョンを設定し、2034年4月期に売上高1兆円、売上高純利益率4.0%、ROE15.0%を目指します。

サステナビリティ経営においては、マテリアリティ「地域医療への貢献」「美しさとすこやかさの提供」を使命とし、医療・小売サービスの提供に努めております。また、ダイバーシティ&インクルージョンの推進をマテリアリティ「健全な経営基盤」における重要な取り組みのひとつとしてとらえており、女性の活躍推進に積極的に取り組む中、女性社員のキャリア形成を支援する研修の実施等が評価され、2024年6月に中核事業会社である株式会社アインファーマシーズが厚生労働大臣より「プラチナえるぼし」の認定を受けました。上記を含め、人材戦略の取り組みを強化しており、当社グループが推進する人的資本経営におけるKPI等について、2024年7月に開示内容を拡充した他、2024年11月にはすべての従業員の人権が守られ、心身共に健康で安心して働ける環境を整備するため、「アイングループ カスタマーハラスメントに対する基本方針」を制定し、開示いたしました。

これらの取り組みに加え、マテリアリティ「環境保護・負荷低減」の取り組みとして、2024年12月より関西及び北陸の当社グループの薬局において、太陽光発電を活用したオフサイト型コーポレートPPA<sup>\*</sup>を導入したこと等の省エネ・節電施策の推進が評価され、2025年2月には環境情報開示のための世界最大のデータベースを有する国際的環境NGOである「CDP」による「気候変動」分野における評価において、昨年に続き上位から3番目の評価であるBスコアを取得いたしました。また、当社は2021年から5年連続で日本健康会議による「健康経営優良法人」の認定を受けており、2025年3月には2年連続で大規模法人上位500に付加される「健康優良法人2025（大規模法人部門（ホワイト500））」を獲得いたしました。

上記の様々なマテリアリティに対する積極的な取り組みを進める中で、2025年4月には、当社グループのESGへの取り組みが評価され、MSCI ESGレーティングにおいて、昨年に続き「A」評価を獲得いたしました。

※ オフサイト型コーポレートPPA：発電事業者が、電力の需要家の敷地外（オフサイト）にある太陽光発電所等により創出される環境価値を需要家に長期供給する電力購入契約（Power Purchase Agreement）。

これからも当社グループは、事業によるさまざまな社会課題の解決への貢献を通じて、ステークホルダーの皆さまに「この街にアインがあって良かった」と感じていただける企業を目指します。

当連結会計年度末のグループ店舗総数は1,550店舗となりました。

	第55期 (2024年4月期)	第56期 (2025年4月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	399,824	456,804	56,980増	14.3%増
営業利益	20,432	16,871	3,560減	17.4%減
経常利益	21,377	18,080	3,296減	15.4%減
親会社株主に帰属する当期純利益	11,401	9,261	2,140減	18.8%減
ROE	8.7%	6.7%		

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

## ファーマシー事業

ファーマシー事業では「確かな専門性で地域のかかりつけ薬局に」を目指す姿として掲げ、医療機関等との連携、お薬手帳等を活用した服薬情報の一元的・継続的な把握、在宅医療対応等により、患者様が住み慣れた地域で安心して医療を受けることができるよう、「かかりつけ薬剤師・薬局」の機能発揮に取り組んでおります。

また、患者様の利便性向上のためのDX推進にも積極的に取り組んでおり「公式アプリいつでもアイン薬局」やLINE公式アカウント等により、処方箋送信サービスをより手軽に利用いただける環境を整えております。2024年12月には「公式アプリ いつでもアイン薬局」に、新たに「お薬手帳」及び「カレンダー」の機能を追加し、より便利に薬の管理ができる仕様といたしました。

当連結会計年度においては、高額医薬品の処方により処方箋単価が上昇するとともに、かかりつけ薬剤師・薬局としての機能強化や待ち時間短縮等の患者様サービス向上により処方箋枚数についても増加しております。

同期間の出店状況は、M&Aを含め、グループ全体で合計98店舗を出店し、25店舗を閉店、14店舗を事業譲渡したことで、ファーマシー事業における店舗総数は1,290店舗となりました。

## リテール事業

リテール事業では、コスメティックストア「アインズ&トルペ」を展開しており、コスメを中心とした独自性のある商品構成により、他社店舗との明確な差別化を図っております。また、2024年8月にはインテリアショップ「Francfranc」がグループ入りしております。Francfrancでは家具やインテリア雑貨の企画から製造・販売まで一貫して行うことで、多彩なデザインと自由なスタイリングで心地良い毎日の提案を行っています。

当連結会計年度においては、グループ入りしたFrancfrancの寄与により、売上高が大きく伸長しました。アインズ&トルペでは、既存店及び前期出店店舗の客数が堅調に推移していることに加え、アジアンコスメや高価格帯コスメ等の売上が伸長していることで単価が上昇しております。今後、アインズ&トルペとFrancfranc双方の強みを活かしたシナジーを発揮するとともに、購買動向を注視しながら商品力の強化や魅力的な売り場づくりを行ってまいります。

同期間の出店状況は、アインズ&トルペとして16店舗を出店し、2店舗を閉店したことにより、店舗数は95店舗となりました。また、Francfrancは161店舗がグループ入り後6店舗を出店し、2店舗を閉店したことにより、店舗数は165店舗となり、リテール事業における店舗総数は260店舗となりました。



② 設備投資及び資金調達の様況

当連結会計年度における設備投資の総額は、133億4千9百万円であり、その主要なものは次のとおりであります。

イ. 有形固定資産（店舗設備他）	86億1千7百万円
ロ. 敷金・保証金	47億3千1百万円

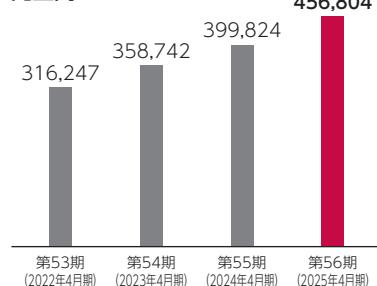
当連結会計年度において、M&A等の資金として321億円の借入を実施しております。

③ 他の会社の株式等の取得またはその他企業再編の様況

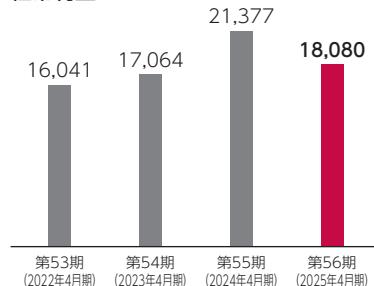
当社及び連結子会社2社は、当連結会計年度において調剤薬局事業会社13社、リテール事業会社2社を株式取得により子会社といたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

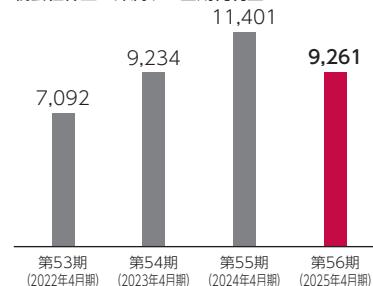
売上高 (単位：百万円)



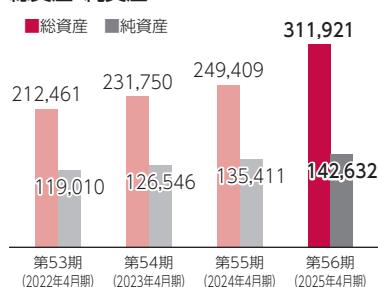
経常利益 (単位：百万円)



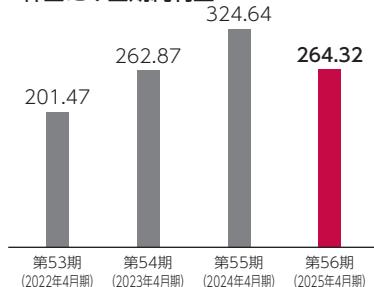
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



区分		第53期 (2022年4月期)	第54期 (2023年4月期)	第55期 (2024年4月期)	第56期 (当連結会計年度 (2025年4月期))
売上高	(百万円)	316,247	358,742	399,824	456,804
経常利益	(百万円)	16,041	17,064	21,377	18,080
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	7,092	9,234	11,401	9,261
1株当たり当期純利益	(円)	201.47	262.87	324.64	264.32
総資産	(百万円)	212,461	231,750	249,409	311,921
純資産	(百万円)	119,010	126,546	135,411	142,632

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。(第53期 一千株、第54期 一千株、第55期 27千株、第56期 291千株)

### (3) 重要な子会社の状況

#### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社アインファーマシーズ	100	100.0	調剤薬局、コスメティックストア及びインテリアショップの経営
株式会社ダイチク	10	100.0	調剤薬局の経営
株式会社アイン中央	10	100.0	調剤薬局の経営
株式会社アイン信州	10	100.0	調剤薬局の経営
株式会社ファーマシイ	50	100.0	調剤薬局の経営
株式会社エーアンドエム	10	100.0	調剤薬局の経営
株式会社ホールセールスターズ	50	100.0	医薬品等の販売
株式会社メディウエル	208	91.3	医療コンサルティング
株式会社Francfranc	100	100.0	インテリア・雑貨の企画・開発・販売

(注) 1. 当社の議決権比率は直接所有比率であります。

2. 株式会社あさひ調剤は、2025年4月1日付で株式会社アイン中央へ社名を変更しております。

3. 2024年5月1日付で、当社の完全子会社である株式会社コム・メディカルを吸収合併により株式会社アインファーマシーズに承継いたしました。

4. 2024年8月20日に株式会社Francfrancの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

5. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社9社を含め、計32社であります。

#### ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
		百万円	百万円
株式会社アインファーマシーズ	札幌市白石区東札幌五条二丁目4番30号	88,766	181,719

#### ③ その他

##### 重要な業務提携の状況

相手先	契 約 内 容
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	ファーマシー及びリテール両事業における、店舗・販売・商品開発に関する提携契約

#### (4) 対処すべき課題

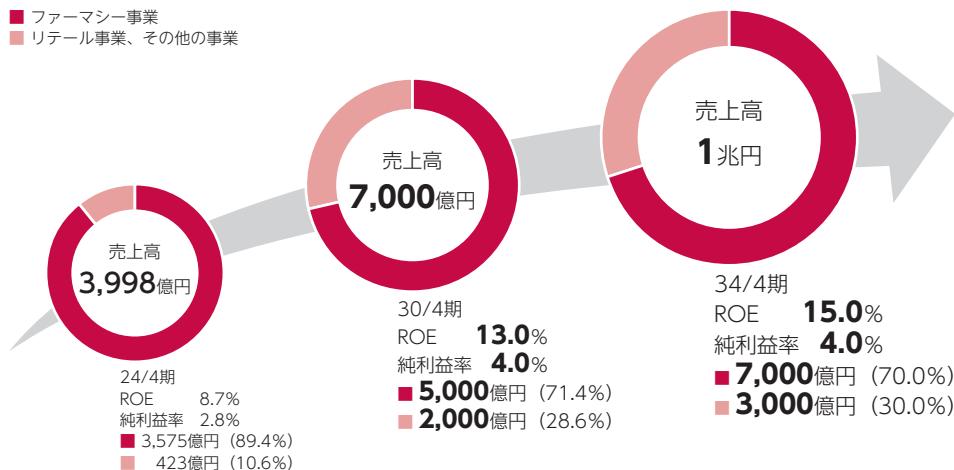
##### ・中長期ビジョン「Ambitious Goals 2034」

当社グループは、2025年3月に中長期ビジョン「Ambitious Goals 2034 1兆円への果敢なる挑戦と革新の10年」を発表いたしました。変化が激しい市場環境下でも中長期的に企業を成長させていくために事業別のビジョンを設定し、2030年4月期に売上高 7,000億円、売上高純利益率 4.0%、ROE 13.0%の達成を、2034年4月期に売上高 1兆円、売上高純利益率 4.0%、ROE 15.0%の達成を目指してまいります。

##### ■ 中長期ビジョン



##### ■ 定量目標



- ・各事業について

ファーマシー事業においては、2021年8月より特定の機能を有する薬局として都道府県知事が認定する認定薬局制度、2022年4月より導入されたリフィル処方箋やオンライン服薬指導の要件の緩和、2023年1月より開始された電子処方箋への対応等、調剤薬局を取り巻く環境は変化しています。これらにより、患者ニーズが多様化していく中で、より質の高い患者サービスの提供や「かかりつけ薬剤師・薬局」としての地域医療貢献が求められており、調剤薬局の役割と責任は更に大きいものとなっています。

当社グループは、薬剤師の専門性を一層強化し、在宅医療へ積極的に参画するとともに、アイン薬局公式アプリ「いつでもアイン薬局」を通じ、患者様が住み慣れた地域で安心して薬物治療を継続していただける環境を提供してまいります。また、新規出店・M&A等による事業規模の拡大を推し進め、スケールメリットを最大限に活用した事業戦略を継続いたします。

リテール事業においては、EC市場の拡大により消費者の購買行動が多様化し、実店舗とオンラインを融合したオムニチャネル対応が進展する一方、少子高齢化による労働力不足が課題となる等、構造変化に柔軟に対応することが求められています。

当社グループでは、2024年8月にインテリアショップ「Francfranc」がグループ入りいたしました。Francfrancは家具やインテリア雑貨の企画・製造・販売まで一貫して行うことで、多彩なデザインと自由なスタイリングで心地良い毎日の提案を行っています。また、コスメティックストア「アインズ&トルペ」ではコスメを中心とした独自性のある商品構成により、自分らしいライフスタイルの実現に貢献しています。両ブランドにおけるシナジーの発揮や集客が確実に見込める好立地への新規出店、EC対応の強化、顧客ニーズに合った商品の展開等によるブランド力向上のための投資を推進するとともに、コスト適正化を進めてまいります。

- ・持続可能な社会の実現にむけて

当社グループでは、人々の健康や美に貢献する事業を通じ、グループ・ステートメントでもある「お客さまの元気と笑顔」を実現し続けるため、良識と倫理観を持った企業活動を行ってきました。これからも、お客さまをはじめ多様なステークホルダーの皆様のことを考え、自ら変化し行動することで、企業の持続的な成長と、社会・環境・経済価値を創出し、サステナビリティ経営を実現してまいります。

2020年12月には当社が取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を特定、2021年5月にはマテリアリティの主要な取り組みとKPI及び2025年度目標を設定し具体的な取り組みを進めております。

※サステナビリティについて詳しくはこちらをご確認ください。

<https://www.ainj.co.jp/corporate/sustainability/>

※社員の健康増進の強化（アイングループの健康経営）について詳しくはこちらをご確認ください。

<https://www.ainj.co.jp/corporate/sustainability/social/employees/health-management.html>

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年4月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 44,000,000株
- ② 発行済株式の総数 35,428,212株
- ③ 株主数 19,009名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
大 谷 喜 一	3,240	9.17
株 式 会 社 セ ブ ン & ア イ ・ ホ ー ル デ ィ ン グ ス	2,750	7.78
O A S I S J A P A N S T R A T E G I C F U N D L T D .	2,633	7.45
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	2,528	7.16
O A S I S I N V E S T M E N T S I I M A S T E R F U N D L T D	1,911	5.41
株 式 会 社 北 洋 銀 行	1,743	4.93
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社 退 職 給 付 信 託 丸 紅 口	1,594	4.51
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	1,472	4.17
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y	1,259	3.57
5 0 5 1 0 3		
O a s i s J a p a n S t r a t e g i c F u n d L t d .	729	2.07

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (97,587株) を控除して計算しております。
2. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 丸紅口の所有株式は、丸紅株式会社が退職給付信託として拠出したものであります。
3. 2024年5月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 (変更報告書) において、オアシス マネジメント カンパニー リミテッドが2024年4月23日現在で5,274千株 (株券等保有割合 14.89%) の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の保有株式数に基づき記載しております。
4. 2025年4月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 (変更報告書) において、スプラウスグローブ・インベストメント・マネジメント・リミテッドが2025年4月21日現在で3,198千株 (株券等保有割合 9.03%) の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の保有株式数に基づき記載しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取 締 役 ( 社 外 取 締 役 を 除 く )	2,638株	6名

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、(2)会社役員 の状況 ④取締役及び監査役の報酬等 イ.取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針 c.業績連動報酬等に係る業績指標の内容及びその額又は数の算定方法の決定に関する方針及び非金銭報酬等の内容及びその額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針に記載しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（2025年4月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	大 谷 喜 一	
代 表 取 締 役 専 務	首 藤 正 一	開発統括管掌及び医薬運営統括本部長 株式会社アインファーマシーズ代表取締役社長
代 表 取 締 役 専 務	水 島 利 英	業務サポート及びデジタル推進管掌 リテール運営統括本部長
代 表 取 締 役 専 務	大 石 美 也	渉外担当 株式会社アインファーマシーズ取締役
取 締 役	木 明 理 絵 子	人事本部長 株式会社アインファーマシーズ取締役
取 締 役	高 倉 信 行	リスクマネジメント管掌 株式会社アインファーマシーズ専務取締役
取 締 役	遠 藤 典 子	阪急阪神ホールディングス株式会社社外取締役 ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式 会社社外取締役 日本電信電話株式会社社外取締役 早稲田大学研究院教授
取 締 役	栗 山 英 樹	白鷗大学教授 北海学園大学特任教授 北海道日本ハムファイターズチーフ・ベースボール・ オフィサー
取 締 役	綿 引 万 里 子	岡村総合法律事務所弁護士 株式会社LIXIL社外取締役、指名委員会委員長 兼 報酬委 員会委員 兼 ガバナンス委員会委員 公益社団法人家庭問題情報センター理事長
取 締 役	服 部 暢 達	株式会社ファーストリテイリング社外取締役 早稲田大学大学院経営管理研究科客員教授 株式会社博報堂DYホールディングス社外取締役 慶應義塾大学大学院経営管理研究科客員教授
取 締 役	木 村 成 樹	株式会社セブン-イレブン・ジャパン取締役副社長 管理本部長
常 勤 監 査 役	川 村 幸 一	
監 査 役	佐 野 綾 子	あや法律事務所代表 株式会社すかいらくホールディングス社外取締役 株式会社ソディック社外取締役 株式会社クラス社外監査役 独立行政法人経済産業研究所監事
監 査 役	水 谷 美 奈 子	Moore至誠税理士法人代表社員 株式会社山梨中央銀行社外監査役

- (注) 1. 取締役遠藤典子、栗山英樹、綿引万里子、服部暢達、木村成樹の5氏は、社外取締役であります。
2. 監査役佐野綾子及び水谷美奈子の両氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役川村幸一氏は、当社の総務部長として2003年5月から2012年5月まで在職し、また、2000年4月から2003年4月まで株式会社アインメディカルシステムズの経理部長、2005年4月から2012年7月までは同社の監査役として、決算手続、財務諸表の作成または監査業務等に従事しており、また、監査役水谷美奈子氏は、税理士としての経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役遠藤典子、栗山英樹、綿引万里子、服部暢達、木村成樹、監査役佐野綾子及び水谷美奈子の7氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役遠藤典子氏は、2024年5月30日にテックポイント・インク社外取締役を退任いたしました。また、取締役水島利英は2024年9月まで当社物販運営統括でありました。
6. 取締役木村成樹氏は、2025年5月27日付で、株式会社セブン&アイ・ホールディングス代表取締役副社長に就任しております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令に定める額を限度としております。

#### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社（孫会社含む）の取締役、監査役、管理職・監督者の地位にある従業員等及びその相続人等であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等

##### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2022年6月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、任意の指名・報酬等諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役は、当社グループが、地域医療への貢献と、美しさと健やかさの提供へ向け社会的役割と責任を果たすため、ステークホルダーの皆様と価値を共有しながら業績向上と持続的な成長を図ることが求められている。当社の取締役の報酬は、役割と責任に応じた固定報酬である月額報酬と、報酬決定プロセスの透明性・客観性を高め業績インセンティブとなる業績連動報酬である賞与及び株主の皆様と同じ目線で持続的な成長を意識づけることを目的とする非金銭報酬により構成される報酬体系とする。

ただし、社外取締役の報酬は、独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督する役割・責務に適した報酬体系とする。

b. 金銭報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

金銭報酬（業績連動報酬及び非金銭報酬等のいずれでもないもの）は、月額固定の「基本報酬」とし、役位、職責、在任年数、従業員の賃金とのバランス、同業他社の動向や過去の支給実績等を総合的に勘案の上、決定するものとする。

c. 業績連動報酬等に係る業績指標の内容及びその額又は数の算定方法の決定に関する方針及び非金銭報酬等の内容及びその額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

賞与は各期の連結営業利益及びROE並びに各期の環境課題・社会課題への貢献等、直接財務的価値に現れない価値、配当、従業員の賞与とのバランス、同業他社の動向や過去の支給実績等を総合的に勘案の上、決定する。

非金銭報酬は譲渡制限付株式報酬（RS）とし、毎年、総額500万円を限度として、役位、職責により決定した基準額の金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権の現物出資により普通株式を割り当てる。なお、譲渡制限付株式報酬として割り当てる当社の普通株式は年50,000株以内とする。

今後も、株主様をはじめとするステークホルダーからの要請や同業他社の動向等を注視し、短期から中長期的な業績に連動したインセンティブはどうあるべきか、指名・報酬等諮問委員会において適宜検討する。

d. 報酬等の種類毎の構成割合の決定に関する方針

社外取締役以外の取締役の報酬の構成割合は、事業の特性、事業環境及び他社の動向を勘案し、月額報酬、賞与、非金銭報酬の構成比が概ね70:20:10となるように制度を設計する。社外取締役には、月額報酬のみを支給する。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

個人別の報酬額については、指名・報酬等諮問委員会で役位別の月額報酬の金額範囲、賞与に関する業績等の評価の内容、役位別の非金銭報酬額に関する原案を作成し、取締役会の決議を経て、その決定内容の範囲で代表取締役社長が具体的内容について委任をうけるものとする。

指名・報酬等諮問委員会は、取締役の報酬決定に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化することを目的として、過半数の委員を独立社外取締役で構成し、取締役の報酬等に関する事項は、上記方針に基づき決定する。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長が当社全体の業績等を勘案したうえで各取締役の評価を行うことができる最も適した地位にあると判断し、代表取締役社長大谷喜一に対し各取締役の基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬について、個人別の具体的な報酬額の決定を委任しております。なお、代表取締役社長は、指名・報酬等諮問委員会の答申をうけて取締役会が決議した金額の範囲内において委任された内容について決定しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	255 (42)	194 (42)	46 (-)	14 (-)	13 (6)
監査役 (うち社外監査役)	24 (15)	24 (15)	0 (-)	- (-)	5 (4)
合計 (うち社外役員)	279 (58)	218 (58)	47 (-)	14 (-)	18 (10)

- (注) 1. 取締役の支給額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2022年7月28日開催の第53回定時株主総会において年額500百万円以内（うち社外取締役年額50百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役4名）です。
- また、金銭報酬とは別枠で、2022年7月28日開催の第53回定時株主総会において株式報酬の額として年額50百万円以内、株式数の上限を年50,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は8名です。
3. 監査役の報酬限度額は、1991年7月30日開催の第22回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。
4. 上記の業績連動報酬等の総額には、当事業年度における役員賞与と引当金の繰入額19百万円（取締役6名に対し19百万円、社外取締役及び監査役は該当なし。）が含まれております。賞与は、「イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に記載の方針に基づき、その実績は、「1. (1)当事業年度の事業の状況」に記載のとおりです。また、指名・報酬等諮問委員会から答申をうけた金額の範囲内において支給しております。
5. 当事業年度末日現在の取締役は11名（うち社外取締役5名）であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、2024年7月30日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役3名（うち社外取締役2名）を含み、無報酬の取締役1名（うち社外取締役1名）を除いているためであります。
6. 当事業年度末日現在の監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。上記の監査役の員数と相違しておりますのは、2024年7月30日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役2名（うち社外監査役2名）を含んでいるためであります。

ハ. 第57期以降に係る当社取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2025年6月26日開催の取締役会において、第4号議案が承認可決されることを条件として、第57期以降に係る取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を改定する旨の決議をしております。

第57期以降に係る取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役は、当社グループが、地域医療への貢献と、美しさとすこやかさの提供へ向け社会的役割と責任を果たすため、ステークホルダーの皆様と価値を共有しながら業績向上と持続的な成長を図ることが求められている。当社の取締役の報酬は、役割と責任に応じた固定報酬である月額報酬と、報酬決定プロセスの透明性・客観性を高め業績インセンティブとなる業績連動報酬である賞与及び株主の皆様と同じ目線で持続的な成長を意識づけることを目的とする非金銭報酬により構成される報酬体系とする。

ただし、社外取締役の報酬は、独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督する役割・責務に適した報酬体系とする。

なお、指名・報酬等諮問委員会においては、経済・社会情勢や当社の経営状況のほか、外部調査機関の調査に基づく客観的指標や外部調査機関の助言を踏まえて検討する。

b. 金銭報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

金銭報酬（業績連動報酬及び非金銭報酬のいずれでもないもの）は、月額固定の「基本報酬」とし、役位、職責、在任年数、従業員の賃金とのバランス、当社と規模が類似する企業（全産業）の報酬水準や過去の支給実績等を総合的に勘案の上、決定するものとする。また、社外取締役が指名・報酬等諮問委員会の委員長や委員を担う場合には、当該職務に対する手当（委員長・委員手当）を支給する。

c. 業績連動報酬等に係る業績指標の内容及びその額又は数の算定方法の決定に関する方針

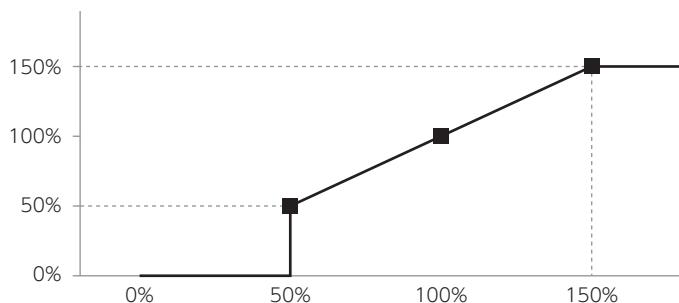
賞与は、毎年1回支給するものとし、財務指標として、各期の連結売上高、連結営業利益及びROEを、サステナビリティ指標として、売上高1億円当たりCO<sub>2</sub>排出量及び女性管理職比率をKPI（Key Performance Indicator）として達成率を評価し、達成率に応じて支給率を決定する。なお、KPI及びその評価割合については、中長期的な企業価値向上を前提として、各事業年度における経営目標達成のインセンティブとなるよう、また、社会的な動向や他社の動向等も含め総合的に勘案し、毎年指名・報酬等諮問委員会において検討を行う。

賞与に関するKPI及びその評価割合は下表のとおりとする。

K	P	I	評	価	割	合
財務指標						
	連結売上高予算比			20%		
	連結営業利益予算比			25%		
	連結営業利益前年比			25%		
	ROE			20%		
サステナビリティ指標						
	売上高1億円当たりCO <sub>2</sub> 排出量（Scope 1、2）			5%		
	女性管理職比率			5%		

達成率は、各KPIにおいて「実績÷目標×評価割合」を算出し、合計して算出する。  
 達成率と支給率の関係は下表のとおりとする。

達成率	支給率
50%未満	0%
50%以上150%未満	達成率と同じ
150%以上	150%



d. 非金銭報酬等の内容及びその額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬は譲渡制限付株式報酬 (RS) とし、毎年、総額50百万円を限度として、役員、職責により決定した基準額の金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権の現物出資により普通株式を割り当てる。なお、譲渡制限付株式報酬として割り当てる当社の普通株式は年50,000株以内とする。

今後も、株主様をはじめとするステークホルダーからの要請や当社と規模が類似する企業 (全産業) の報酬体系等を注視し、短期から中長期的な業績に連動したインセンティブはどうあるべきか、指名・報酬等諮問委員会において適宜検討する。

e. 報酬等の種類毎の構成割合の決定に関する方針

社外取締役以外の取締役の報酬の構成割合は、事業の特性、事業環境及び他社の動向を勘案し、基本報酬、賞与 (基準額)、非金銭報酬の構成比が概ね65:25:10となるように制度を設計する。社外取締役には、基本報酬のみを支給する。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

個人別の報酬額については、指名・報酬等諮問委員会が、役員別の月額報酬の金額の範囲、賞与に関するKPIの達成状況に基づく評価の内容、役員別の非金銭報酬額に関する原案を作成・審議のうえ、取締役会に答申し、答申を受けた取締役会の決議を経て、その決定内容の範囲で指名・報酬等諮問委員会が具体的内容の決定について委任を受けるものとする。

g. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、指名・報酬等諮問委員会に対して各取締役の基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬について、個人別の具体的な報酬額の決定を委任する。委任の目的は、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬等諮問委員会に委任することにより、取締役の報酬決定に関する手続の公正性・透明性・客観性を確保することである。なお、指名・報酬等諮問委員会は、指名・報酬等諮問委員会の答申を受けて取締役会が決議した金額の範囲内において委任された内容について決定する。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役遠藤典子氏は早稲田大学大学院教授、阪急阪神ホールディングス株式会社社外取締役、ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社社外取締役及び日本電信電話株式会社社外取締役を兼務しております。なお、2024年5月30日にテックポイント・インク社外取締役を退任いたしました。

当社と各兼務先とは特別の関係はありません。

- ・取締役栗山英樹氏は白鷗大学教授、北海道日本ハムファイターズチーフ・ベースボール・オフィサー及び北海学園大学特任教授を兼務しております。

当社と各兼務先とは特別の関係はありません。

- ・取締役綿引万里子氏は岡村総合法律事務所弁護士、株式会社LIXIL社外取締役及び公益社団法人家庭問題情報センター理事長を兼務しております。

当社と同所及び同社、同法人とは特別の関係はありません。当社より公益社団法人家庭問題情報センター（FPIC）に寄付を行っておりますが、その金額は年額1,000万円以下であります。

- ・取締役服部暢達氏は株式会社ファーストリテイリング社外取締役、早稲田大学大学院経営管理研究科客員教授、株式会社博報堂DYホールディングス社外取締役及び慶應義塾大学大学院経営管理研究科客員教授を兼務しております。

当社と各兼務先とは特別の関係はありません。

- ・取締役木村成樹氏は株式会社セブン-イレブン・ジャパン取締役副社長、管理本部長を兼務しております。

株式会社セブン-イレブン・ジャパンと当社子会社は、不動産の賃貸借の取引がありますが、その取引額は双方ともに年間連結売上高の1%未満であります。

- ・監査役佐野綾子氏はあや法律事務所代表、株式会社すかいらくホールディングス社外取締役、株式会社ソディック社外取締役、株式会社クラス社外監査役及び独立行政法人経済産業研究所監事を兼務しております。

当社と各兼務先とは特別の関係はありません。

- ・監査役水谷美奈子氏はMoore至誠税理士法人代表社員及び株式会社山梨中央銀行社外監査役を兼務しております。

当社と各兼務先とは特別の関係はありません。

ロ. 社外役員が当社の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

八. 当事業年度における社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	遠藤典子	<p>当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席しております。経済誌編集者として小売・流通業を含めた多数の分野を担当し、その取材活動を通して多くの知見を有しております。また、エネルギー政策に関する公共政策研究を行う等、エネルギー・環境問題に造詣があり、幅広い知識を有しております。加えて、政府の財政制度に関わる審議会委員として社会保障をはじめとした審議に携わっていることによる知見及び他の上場企業における社外取締役としての経験から、IT・通信、鉄道、不動産事業等の企業経営に関する深い知見を有しており、当社取締役会においては、主に事業戦略、コンプライアンス、DX戦略、ファーマシー事業に関して助言をしております。</p> <p>また、当事業年度に開催された7回の指名・報酬等諮問委員会では、サクセッションプラン、取締役会スキルセット及び報酬額の範囲の審議に携わり、当社のコーポレート・ガバナンスの適切な監督をしております。</p>
取締役	栗山英樹	<p>当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席しております。プロ野球球団及び野球日本代表の監督並びに大学の経営学部で教授を務める等、組織におけるガバナンスや人材育成に関する幅広い知見を有しており、当社取締役会においては、主に人的資本投資の観点から助言をしております。</p>
取締役	綿引万里子	<p>2024年7月の就任以降、当事業年度開催の取締役会10回の全てに出席しております。裁判官として長年の経験を有し、企業法務、労働問題にかかわる事案を含む多くの民事事件の解決にあたってきたことに加え、複数の高等裁判所の長官を歴任し、コンプライアンス・ガバナンスの徹底、人事管理・人材育成、危機管理等の組織運営に関わってきた実績等に基づき、当社取締役会においては主に法務、コンプライアンス、ガバナンス、人材育成に関して助言をしております。</p> <p>また、当事業年度に開催された4回の指名・報酬等諮問委員会では、サクセッションプラン、取締役会スキルセット及び報酬額の範囲の審議に携わり、当社のコーポレート・ガバナンスの適切な監督をしております。</p>

区分	氏名	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	服部 暢 達	2024年7月の就任以降、当事業年度開催の取締役会10回の全てに出席しております。米系大手投資銀行において、M&Aアドバイザー業務を統括した経験を経て、現在は大学院においてM&Aと企業価値評価等について教鞭をとられており、資本市場における企業価値評価に造詣があり、加えて、他の上場企業における社外取締役としての経験等に基づき、当社取締役会においては主にM&A、財務戦略に関して助言をしております。
取締役	木村 成 樹	2024年7月の就任以降、当事業年度開催の取締役会10回の全てに出席しております。大手小売業の取締役として、経営者としての豊富な知見を有するとともに、会計管理及びリスク管理等に関する幅広い知見・経験に基づき、当社取締役会においては事業戦略、財務、コンプライアンス、ガバナンス、人材育成等幅広い分野において助言をしております。
監査役	佐野 綾 子	2024年7月の就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回及び監査役会10回の全てに出席しております。企業法務を含む弁護士としての幅広い知見、他社における社外取締役・監査役としての経験、独立行政法人監事の経験、税務に関する見識、証券会社における実務経験等に基づき、取締役会及び監査役会において、主に法務・コンプライアンス、ガバナンス、財務に関して、必要な発言をしております。また、当社コンプライアンス委員会の臨時委員として、委員会の運営を適切に監督しております。
監査役	水谷 美 奈 子	2024年7月の就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回、監査役会10回の全てに出席しております。他の上場企業における社外監査役としての経験及び税理士法人の代表社員としての税理士経験に基づく財務・会計に関する専門的知見から、取締役会及び監査役会において、主に財務、会計に関して必要な発言をしております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2025年4月30日現在)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>112,808</b>
現金及び預金	26,881
売掛金	22,295
商品	35,572
貯蔵品	499
短期貸付金	348
未収入金	20,611
その他の流動資産	6,601
貸倒引当金	△0
<b>固定資産</b>	<b>199,112</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>49,712</b>
建物及び構築物	31,648
土地	10,218
建設仮勘定	1,652
その他の有形固定資産	6,192
<b>無形固定資産</b>	<b>97,621</b>
のれん	84,772
その他の無形固定資産	12,848
<b>投資その他の資産</b>	<b>51,778</b>
投資有価証券	3,233
長期貸付金	665
繰延税金資産	7,679
敷金及び保証金	31,091
その他の投資その他の資産	9,357
貸倒引当金	△249
<b>資産合計</b>	<b>311,921</b>

(単位：百万円)

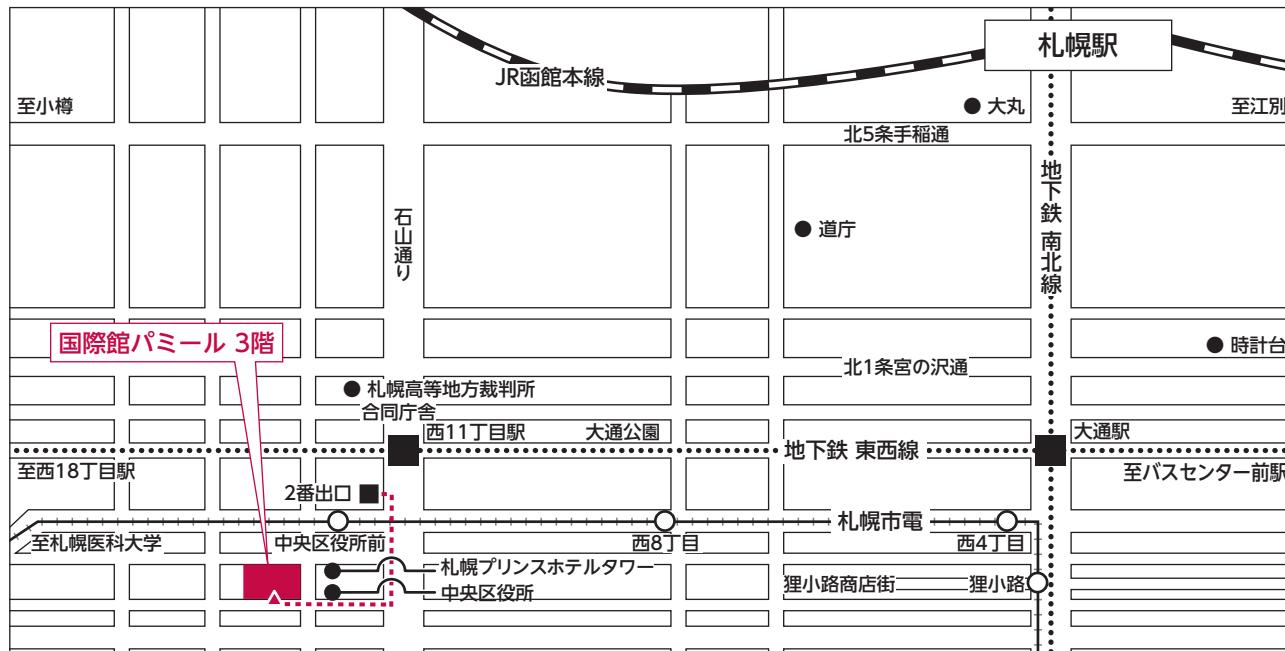
科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>132,045</b>
買掛金	80,895
短期借入金	12,151
未払法人税等	4,449
預り金	20,685
賞与引当金	4,167
役員賞与引当金	23
契約負債	534
その他の流動負債	9,136
<b>固定負債</b>	<b>37,243</b>
長期借入金	26,469
リース債務	105
退職給付に係る負債	4,778
資産除去債務	4,081
その他の固定負債	1,808
<b>負債合計</b>	<b>169,288</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>141,717</b>
資本金	21,894
資本剰余金	20,128
利益剰余金	101,692
自己株式	△1,997
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>802</b>
その他有価証券評価差額金	298
繰延ヘッジ損益	189
為替換算調整勘定	△3
退職給付に係る調整累計額	318
<b>非支配株主持分</b>	<b>111</b>
<b>純資産合計</b>	<b>142,632</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>311,921</b>

## 連結損益計算書 (2024年5月1日から2025年4月30日まで) (単位：百万円)

科目	金額
売上高	456,804
売上原価	382,368
売上総利益	74,436
販売費及び一般管理費	57,565
営業利益	16,871
営業外収益	2,069
受取利息	49
受取配当金	36
受取手数料	7
補助金収入	630
その他	1,345
営業外費用	859
支払利息	264
その他	594
経常利益	18,080
特別利益	817
固定資産売却益	168
事業譲渡益	561
その他	87
特別損失	2,193
固定資産除売却損	206
減損損失	1,848
その他	137
税金等調整前当期純利益	16,705
法人税、住民税及び事業税	8,280
法人税等調整額	△843
当期純利益	9,268
非支配株主に帰属する当期純利益	7
親会社株主に帰属する当期純利益	9,261

# 株主総会会場ご案内図

会場変更 会場が前回と異なりますので、お間違えのないようご来場ください。



## 【交通機関】

地下鉄東西線「西11丁目駅」2番出口から徒歩約3分

市電「中央区役所前停留所」から徒歩約3分

JR「札幌駅」から車で約9分（有料駐車場191台）

札幌プリンスホテル

国際館パミール 3階「大沼」

札幌市中央区南3条西12丁目

Tel. 011 (241) 1111 (代)

スマートフォンで二次元バーコードを読み取ってください。  
現在地から株主総会会場までのナビゲーションがご利用いただけます。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。